

質 疑 ・ 回 答 書

令和5年1月23日

No.	質 疑 事 項	回 答
1	定期点検は3年毎になりますが、R3年度、R4年度に実施された機器はございませんか	ございません。
2	簡易点検および定期点検の点検票と記録簿は、弊社で使用しているもので大丈夫でしょうか	簡易点検は一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会が策定しているチェックシートにてこれまで作成しているため、そのデータを提供します。定期点検に関しては必要項目を満たす様式であれば問題ありません。
3	定期点検、保守点検、フィルターの清掃月についてのスケジュールは弊社で決定してよろしいでしょうか	定期・保守点検は仕様書通りとします。フィルター清掃月はおおむね夏季前と冬季前とします。
4	該当機器の点検外の故障において、出張費を含む診断費はご請求できないという認識でよろしいでしょうか	よろしいです。
5	支払い条件について、部分払い1回、完了払い1回のお支払い月と割合をお教えいただけますか	部分払請求（請求時期は指定しない）があった場合は、部分払請求時点の出来高を確認し、出来高に応じた金額を支払います。その場合、完了払いは、業務完了後に残額を支払います。

枚方市 総務部 契約課

TEL：072-841-1345、FAX：072-841-2015

E-mail 送付先：keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp（工事）

keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp（委託）

keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp（物品）